

仕 様 書

1. 件 名

一般廃棄物収集運搬業務

2. 収集場所

千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目九番 1 号

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 千葉地区

(詳細は別図のとおり)

3. 目 的

当事業所から排出される一般廃棄物を定期的に収集運搬し、廃棄物の適正処理を行うことにより、構内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

4. 業務期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日

5. 業務内容

(1) 構内の収集場所に集められた一般廃棄物及び資源物を収集運搬する。

(2) 構内(別図の赤丸で囲われた地点)の収集場所のうち、ダストボックスのある場所は 5 ヶ所、ダストボックス設置数は合計 7 個ある。

(3) 可燃物のうちの一つは草木収集用のコンテナ(8m³相当)を 2 台設置する。

6. 収集回数

(1) 原則として、祝日を含む火・木・土の週 3 回以上とする。但し、年末年始(1 2 月 3 0 日～1 月 4 日)は除く。

(2) 食堂の厨芥は祝日を含む火～土曜日とする。但し、年末年始(1 2 月 3 0 ～1 月 4 日)を除く

(3) 草ごみについては、必要に応じて当機構担当職員(以下、担当者とする)より収集希望日を連絡する。おおよその目安は 5 月～1 1 月は 1 回/週、それ以外の期間は 1～2 回/月。

(4) 記載のない業務内容の詳細は担当者と協議の上、決定すること。

7. 排 出 量

予測される年間排出量は、以下の通りである。

(1) 可燃物	可燃ごみ	285,000kg
	草木	15,000kg
(2) 資源物	ミックス古紙	800kg
	シュレツダー紙	7,000kg

8. 収集業務上の注意事項

(1) 収集時刻は、午前 6 時から午後 7 時までの間とする。

(2) 収集車の当所構内の走行速度は、構内制限速度時速 2 0 k m 以下を厳守し、安全運転を心

がけること。

- (3) 工事等により、機構内において交通規制が実施される場合があるため、留意すること。また、必要に応じ担当者と協議の上、一部箇所の収集中止等の措置をとること。

9. 受注者に必要な能力・資格

- (1) 千葉市又は千葉県の一般廃棄物収集運搬業許可を有すること。

10. 報告書等

受注者は毎月、翌月初めに収集運搬した廃棄物の量（単位：kg）を品目別（可燃ごみ、草木、ミックス古紙）に記載した報告書を提出すること。

ただし、回収日毎の量がわかる報告書とすること。

11. 検 査

一般廃棄物管理票及び 10.の報告書を確認し、一致していることを当機構職員が確認したことをもって、検査合格とする。

12. そ の 他

- (1) 関係法令・条例・所内規程を遵守し、一般廃棄物管理票を提出のこと。
- (2) 収集業務上発生した労働災害に対しては、当機構に責ある場合を除き、当機構は補償しない。
また、収集作業員の故意又は重大な過失によって損害が発生した場合は、受注者の負担により補償するものとする。
- (3) 業務中に知った当機構の秘密又は内部情報を第三者に漏らしてはならない。また、これを利用してはならない。
- (4) 作業状況が仕様書の内容を満たさない状態であると担当者が判断した場合には、受注者に対し口頭又は書面により改善命令を行い、それでもなお改善命令に従わない場合には、契約を解除できるものとする
- (5) 仕様書の内容に変更が生じた場合は、担当者と協議を行い、契約内容の改訂を行うものとする。
- (6) 仕様上の疑義については、担当者と協議の上、決定すること。

部課（室）名 安全管理部 建設工務課

請求者氏名 西野 吉孝

量研機構 千葉地区 ゴミ置き場案内図

- 可燃ごみ
- ▲ シュレッダー紙
- ▼ ミックス古紙

草木専用コンテナ

- A ダストボックス 可燃ゴミ
- B ダストボックス ミックス古紙

